岩手の道路メンテナンス概要 【2025年3月】

①. 県内の道路構造物の現状

道路構造物のうち建設後５０年を経過した橋梁は、現在３１％に対し、２０年後には８０％に急増します。

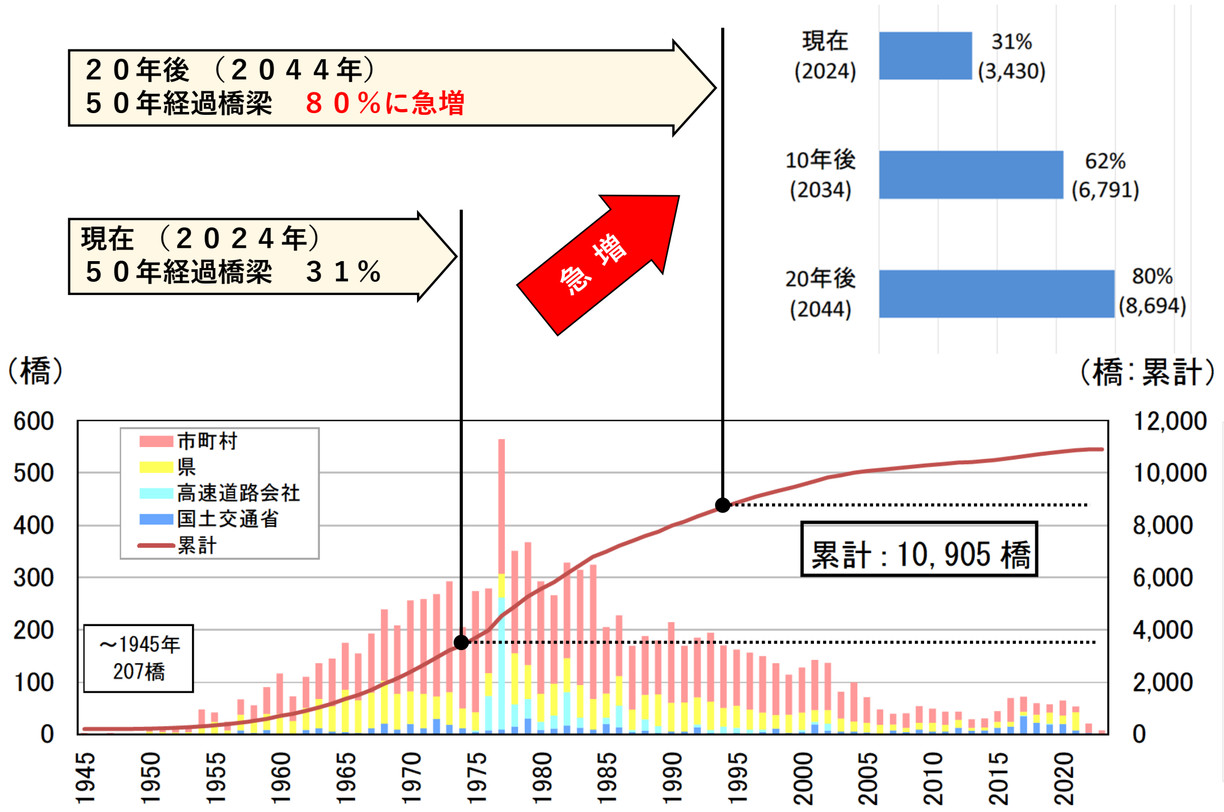

※この他、古い橋梁など記録が確認できない建設年度不明橋梁が約3,100 橋ある。
(出典)道路局調べ(2024.3 末時点)

建設年代別施設数（橋梁）

②. 定期点検の実施

平成２６年度から、すべての道路管理者が５年に１回の頻度で点検を行っています。
令和６年度から３巡目点検を実施しています。

道路構造物の急速な老朽のため、計画的・効率的に「点検」～「診断」～「措置」～「記録」を継続して行っていくメンテナンスサイクルの構築が必要

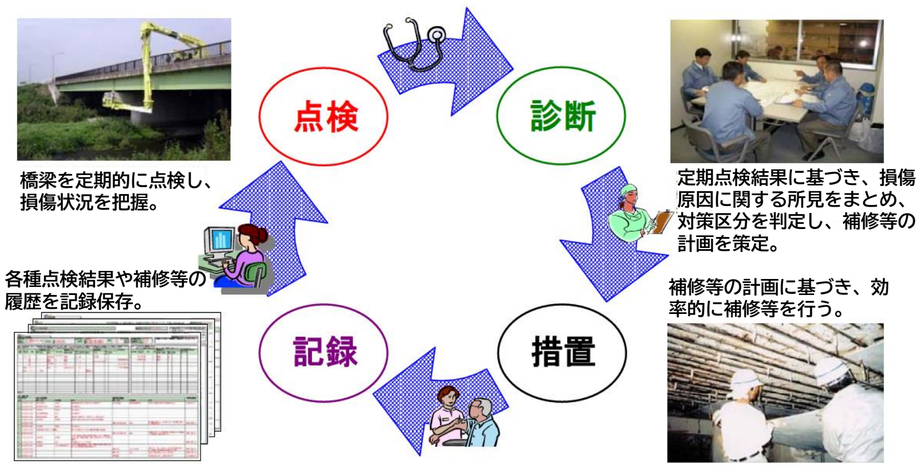

橋梁を定期的に点検し、損傷状況を把握。

定期点検結果に基づき、損傷原因に関する所見をまとめ、対策区分を判定し、補修等の計画を策定。

各種点検結果や補修等の履歴を記録保存。

補修等の計画に基づき、効率的に補修等を行う。



橋梁点検を行っている様子

☑１巡目点検、２巡目点検
橋梁・トンネル・道路附属物等については、2014～2018 年度に１巡目点検、 2019～2023年度に２巡目点検が完了し、2024年度より３巡目の点検に着手しています。

③. １巡目点検施設における修繕等措置の実施状況

措置が必要なⅢ、Ⅳ判定の橋梁は１，２７５橋。
措置への着手率は、橋梁８４％、ﾄﾝﾈﾙ９５％、道路付属物等９８％。

判定区分Ⅲ，Ⅳの修繕等措置の実施状況（全道路管理者）

	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	措置完了済の施設数 C (C/A)
橋　梁（13,952橋）	1,275	1,075 (84%)	791 (62%)
トンネル（371箇所）	97	92 (95%)	74 (76%)
道路附属物等（651施設）	48	47 (98%)	38 (79%)

2024. 3 末時点

健全性の診断は、以下の4段階に区分します。

区分		状態
Ⅰ	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずる事が望ましい状態。
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じている可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

☑判定区分Ⅳ
緊急措置を講ずべき施設は、県内には６橋あります。現在、全面通行止等の緊急措置を行ってます。なお、トンネル及び道路付属物等には、判定区分Ⅳと診断された施設はありません。

☑判定区分Ⅲ
早期措置段階の施設は、次回の定期点検まで（５年以内）に、措置を着手し、完了すべき実施中です。

④. ２巡目点検で新たに修繕等措置に遷移した割合

橋梁において、１巡目点検で判定区分Ⅰ・Ⅱであった施設 のうち、５年後の２巡目点検で新たに措置を講ずるべき状況へ遷移した割合は、Ⅲが５％、Ⅳが０．０１％。

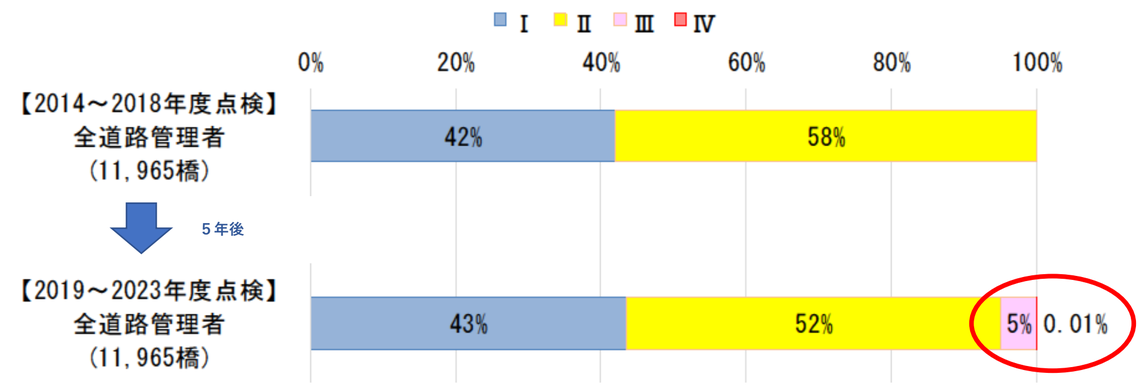

⑤. 令和５年度の修繕等措置の取り組み事例

■判定区分Ⅲの修繕事例（橋梁）


【全景】 杉の澤橋

施 設 名　杉の澤橋（ｽｷﾞﾉｻﾜﾊﾞｼ）
管 理 者　住田町
路 線 名　町道小股１号線
位　　置　岩手県住田町
建 設 年　1957年（昭和32年）
主な損傷　主桁の剥離・鉄筋露出


【損傷】 剥離・鉄筋露出


【対策】 断面修復

☑判定区分Ⅲ
１巡目の判定区分Ⅲは、令和５年度迄に措置完了することとされていますが、橋梁４８４橋、トンネル２３箇所、道路付属物等１０施設が未完了です。

⑥. 措置が進まない要因と支援の状況

市町村は土木技術職員の不足や財政的な問題を抱えており、技術・財政の両面で支援が必要です。

■市区町村で橋梁管理に携わる土木技術者数

橋梁管理に携わる土木技術者が存在しない市町村の割合は、市区４％、町２３％、村５６％

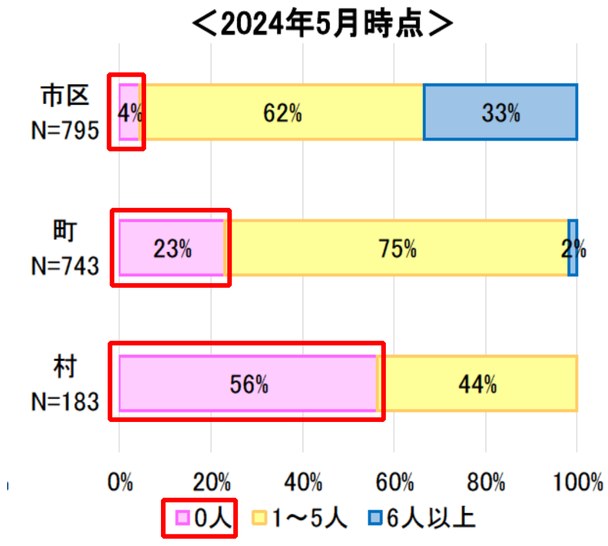

【国土交通省 道路局 ２０２４年８月 道路メンテナンス年報より】

■市町村職員を対象とした講習会の様子


R6.11.14（国道4号 横断ボックス）


R6.11.1（国道4号 南大橋）

※「岩手県道路メンテナンス会議」
道路管理者が連携し技術力の向上、インフラ長寿命化の推進、情報共有や課題解決の連携を深めるため平成２６年度に発足
構成機関：国土交通省、東日本高速道路(株)、岩手県、県内３３市町村

☑判定区分Ⅲ、Ⅳ
判定区分Ⅲ、Ⅳの施設において、必要な措置を講ずるため、岩手県道路メンテナンス会議では、市町村の技術的支援に重点をおいた活動を展開しています。

岩手の道路メンテナンス概要 詳しくはこちら！
http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/michi/pdf/douro_mente/250310_douro_mennte.pdf

岩手県道路メンテナンス会議　事務局
・岩手県 県土整備部 道路環境課　ＴＥＬ　０１９－６２９－５８７８（直）
・東北地方整備局 岩手河川国道事務所　ＴＥＬ　０１９－６２４－３１３１（代）
内３０４，２０８